

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

XIV 政党

6 日本共産党

4 政策・方針

「戦後第二の反動攻勢期」論

共産党は四中総決議などで、現在の情勢を「戦後第二の反動攻勢期」と特徴づけた。この特徴づけを最初に発表したのは八〇年六月一四日の宮本委員長の札幌における記者会見における談話である(談話の全文は『赤旗』八〇年六月一五日付)。この情勢認識は、その後も、いくつかの論文や党幹部の講演でくりかえし強調された。『赤旗』八〇年八月一日付は、四中総における不破書記局長の報告の一部を「現在の情勢の特徴づけについて」と題して発表した。その要旨はつぎのとおりである。

【現在の情勢の特徴づけについて(要旨)】

「戦後第一の反動期」は、アメリカの占領下の後半の時期、とくに四八、四九年の占領軍の弾圧から始まってサンフランシスコ体制の成立にいたる時期である。当時の反動攻勢の特徴は、占領軍が主導して、共産党と民主勢力に弾圧を加え、それに社会党や、いま総評を形成している諸勢力が、ある時には保守党と連合政権を組み、ある時は野党だが占領政策の協力者となつたところにある。現在、反動的な支配層の攻勢、それに対する社会党・総評などの態度を見れば、内容はちがうが第一期に匹敵する大規模で系統的な反動攻勢が展開されていることは明らかである。

反動勢力のプログラムは全面的で、(1)軍事面では安保体制の再編、自衛隊を増強し海外派兵までふくめ、公然とアメリカの世界戦略にくみこむ、(2)経済面では、増税、福祉切り捨て、高物価など国民生活への新たな抑圧、(3)小選挙区制、有事立法によって共産党を国政からしめだす。これら攻撃全体に安保強化、日米軍事同盟強化の目的が貫いている。

これに対し、社会党・総評をふくめ革新を名のってきた勢力のなかで、反動攻勢に協力、追従、あるいは闘争を放棄する傾向は明らかである。またマスコミの保守化、体制化、反動化も今日の反動攻勢の大きな背景をなしている。

しかし、これを「第二の反動期」と呼ばないのは、反動攻勢の成功を許し、反動体制を確立させるか否かは、これからの我々のたたかい、国民のたたかいにかかっている問題だからである。この闘争の展望についていえば、情勢、諸条件は第一の時期と大きく異っている。すなわち、(1)危機の深刻さは戦後初期とは比較にならぬほど深刻である、

(2)わが党の主体的条件も決定的にちがっている。第一期では党の綱領的路線の不確立、外国の干渉もあって党は大きな損害を受け、分裂もした。しかし現在では綱領を確立して二〇年、党の力量も増大している。また、今日の情勢が広範な国民の間に危機感をひきおこし、反動攻勢に歯止めをかけ、国民の生活を守らなければならないという機運をひきおこしている。

「労戦統一基本構想」批判

共産党は八一年七月一八日付の『赤旗』に、「労働戦線統一をめぐる二つの道」と題する無署名論文を発表した。この論文は、ゼンセン同盟、電機労連、鉄鋼労連など六単産からなる統一推進会が八一年五月一日に発表した「労働戦線統一の基本構想」を、「反共主義を日本の労働組合運動の原則にすることを要求している」とし、つぎの三つの「反労働者的特徴」をもつ、と批判している。(1)搾取と抑圧という資本の論理そのものに協力する露骨な体制擁護路線、(2)日米軍政事同盟を支持する反民族的、反国民的路線、(3)特定の「理念」に賛成するものだけを結集する、「統一」の名による分裂・右翼再編。「論文は、さらに、総評指導部の対応策、すなわち、「基本構想」には反対せず、「統一準備会」に参加して、「基本構想」の弱点、問題点を修正・補強する、といったやり方で、「基本構想」の反労働者的本質は変わらない、として、「基本構想」の本質を明らかにし、これに断固反対して、右翼的再編を成功させないことが、重要であると主張している。そして、(1)資本からの独立、(2)政党からの独立、(3)一致する行動の統一、の三つの原則にもとづく戦線統一を主張する統一労組懇の拡大、強化の必要性を強調していた。

「アフガニスタン問題」でソ連批判論文

八一年一月九日、日本共産党は記者会見で「アフガニスタン問題の原点——軍事介入による民族自決権の侵害」と題する論文を発表し、これを翌一〇日付の『赤旗』に掲載した。紙面の一頁半をさいたこの論文は「わが党の独自の調査」によって明らかになった事実として、(1)「カルマルの要請によってソ連軍が出動した」とする、ソ連共産党から各国の共産党に送られた「通報」の経過説明は事実に反している、(2)実際にクーデターを執行したのはソ連軍であったことなどを指摘し、「アフガニスタン問題の根本は社会主義国ソ連によるアフガニスタン人民民族自決権の侵害にある」と述べ、「誤りは正さなければならない」と主張していた。

「真の平和綱領のために」

共産党の宮本委員長は八一年六月三〇日、党本部で記者会見をおこない、「真の平和綱領のために」と題する論文を発表した。全文五万字にのぼるこの論文は、ソ連共産党が第二六回党大会で決定した「八〇年代の平和綱領」への支持を求める書簡を日本共産党に寄せたのにたいし、単に返書を送るだけでなく、日本共産党の国際平和についての見解を表明したものであった。この論文の発表を予告した六中総での宮本発言は、その意義と論文にふくまれる基本的命題をつぎのように述べていた。「これは日本だけでなく、どうすれば世界のいまの際限のない軍備拡大を食い止め、民族主権を擁護できるかの問題についてだが、当然その中にはつぎのような命題もふくまれる。第一に、各国の解放運動の多様性の尊重、平和、民族自決権の擁護を当然の前提にして、いっさいの覇権主義と闘争して民族自決権を擁護する『平和五原則』をまもる。第二に全面的軍縮。第三は核兵器全面禁止、核兵器使用禁止協定の締結、わが国との関連でいえば非核三原則の国際化。第四に軍事ブロックの解体、外国軍隊、外国軍事基地の撤去。第五に国際共産主義運動における他党の内部問題の不干渉の堅持、分派の育成を許さない」。この論文はまた、アフガニスタン侵攻やポーランドへの干渉をめぐって、ソ連を「社会帝国主義」として、きびしく批判している点が注目された。なお、

同論文は『前衛』八一年九月号、または『赤旗・評論特集版』七月六日付にある。

政策・声明・主張

以上のほか、共産党は労働運動や国際問題など、種々の問題について声明、『赤旗』主張、論文などの形でその見解を公表している。そのおもなもののリストを以下にかかげる。いずれもまず『赤旗』に発表され、原則として翌月号の『理論政策』に再録されている。カッコ内は『赤旗』に掲載された日付けである。声明などは、通常、その前日に発表されている。

〔労働運動関係〕

(1)労組大会運動方針案の問題点(八〇年七月一四日～二〇日)、(2)総評を30年前に引戻す槇枝氏(『赤旗』主張、七月二二日)、(3)誤りをくりかえしているのは誰か——総評大会での槇枝氏の不当な共産党非難に答える(七月二二日)、(4)日本共産党への挑戦者にたいして(『赤旗』主張、八月三〇日)、(5)官公労働者の労働基本権回復のため「官公労働法」の制定を——日本共産党の立法提案(一二月九日)、(6)八一年春闘と統一労組懇(『赤旗』主張、一二月一八日)、(7)教研集会への国民的期待(『赤旗』主張、八一年一月一三日)、(8)ふたたび日教組本部の共産党攻撃に反論する——「教育新聞」の二度めの「都教組査問問題特集」について(二月二〇日、二五日)、(9)ワレサ来日と日本の労働組合運動(五月五日)

〔他党批判〕

(1)「保守」徹底化の公明党議案(『赤旗』主張、一〇月一六日)、(2)排除の論理をつづける社会党の「方針案」(『赤旗』主張、一二月二七日)、(3)社会党右転換の“綱領版”——「八〇年代日本の内外情勢の展望と日本社会党の路線」批判(吉岡政策委員会委員、一二月三〇日)、(4)自民党政治を擁護する公明党——問われる反革新、反国民性(山根隆志、一二月二日、三日)、(5)破たん明白になった社会党の反共連合構想——問われる社会党大会の“選択”(一二月六日)、(6)「非核三原則決議」をめぐる公明党の我田引水ぶり(六月九日)、(7)「非核」での社会党の急変(『赤旗』主張、六月一六日)。

〔国際問題〕

(1)ポーランド労働者のストライキについて(『赤旗』主張、八〇年八月二七日、同八月三〇日)、(2)ポーランドのストライキ妥結によせて(『赤旗』主張、九月一日)、(3)金大中氏への死刑判決について(常任幹部会声明、九月一八日)、(4)紛争問題は話し合いで解決すべきである——イランとイラクの武力衝突について(常任幹部会声明、九月二五日)、(5)金大中氏抹殺の蛮行を許してはならない(常任幹部会声明、一二月三日)、(6)チェコ事件の再現を許すな——最近のポーランド情勢に関連して(『赤旗』主張、一二月一〇日)、(7)再びチェコ事件の教訓について(『赤旗』主張、一二月一七日)、(8)金大中氏への無期刑確定に抗議し、糾弾する(常任幹部会声明、八一年一月二四日)、(9)ポーランドの事態とその社会主義的解決(『赤旗』主張、二月一五日)、(10)アフガン紙の卑劣な中傷を拒否する(二月二六日)、(11)社会主義的理性による解決——ポーランドの事態を歓迎する(『赤旗』主張、四月二日)、(12)民族自決権の断固とした擁護こそ真の国際主義である——再びポーランドの新事態について(『赤旗』主張、四月八日)、(13)悪意と偏見にみちたわが党への攻撃——アブドルハミード氏(PLO東京事務所長)の「公開書簡」なるもの(五月二五日)、(14)ポーランドの党への露骨な干渉——ソ連などの最近の論理によせて(『赤旗』主張、六月七日)、(15)露骨に示された干渉主義——ソ連共産党のポーランド統一労働者党への書簡によせて(六月一九日)。

〔その他〕

(1)独立、平和、中立、自衛の政策——日本共産党がめざす真の安全保障の道(八〇年一〇月七日、八日)、(2)自社が呼応して公選法改悪(『赤旗』主張、一一月一五日)、(3)来年度予算編成にかんする日本共産党の見解(一二月一一日)、(4)国民の耳も目も口もふさぐ公職選挙法改悪阻止へ、広範な民主勢力の緊急な総決起を訴える(常任幹部会声明、八一年二月三日)、(5)国籍取得上の男女差別をなくすために——国籍法改正についての提案(四月二日)、(6)国民本位の行政改革で、二兆円の経費節減を——当面の行革計画要綱の提案(四月九日)、(6)真の男女平等を実現し、婦人の力を平和と社会進歩のために——国連婦人の十年後半期にあたっての日本共産党の政策(『赤旗』評論特集版、四月一三日)、(7)いっさいの核持込み拒否、非核三原則法制化、日米安保条約廃棄を実現する国民運動をよびかける(常任幹部会、五月二九日)、(8)第二臨調のおそるべき反動的「行革」案にたいして——三つの部会報告のしめした軍備促進、国民生活攻撃の路線(常任幹部会、六月二八日)。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
